

仕事

に関すること

生活

に関すること

お金

のやりくり

などの

困りごとを一緒に考えます



ひきこもりの家族
のことが心配で...

仕事がなかなか
続かなくて...

このようなことで
お困りではありませんか？



どこに相談したら
いいのかわからない

計画的にお金を
使いたいけれど...



リストラにあって、
生活に困っている



ひとりで悩まずに
まずはご相談ください

☎0740-25-5750

ご相談は無料です

秘密は必ず守ります

高島市社会福祉協議会では、高島市の委託を受けて生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業を実施しています。
生活困窮者自立支援事業では、経済的に困窮している方、社会から孤立して、いくつもの課題を抱えている方などが地域で自立した生活が送れるよう、相談支援員や就労支援員、家計相談支援員がご相談に応じ、関係機関・団体と連携しながら個別的、継続的な支援をおこないます。



安心してご利用いただくために



幅広いご相談に応じます

失業、借金、ニート、ひきこもり、障がい、仕事が続かない、家計のやりくりなど、生活困窮に関する幅広いご相談に応じます。

秘密は必ず守ります

ご相談いただいた内容については、了解のないまま他機関などに伝えることは一切ありません。

相談料は無料です

相談料の負担はありません。お気軽にご相談ください。

訪問でのご相談に対応します

電話や面談だけでなく、ご希望により訪問でのご相談もお受けします。

地域の関係機関・団体と連携します

行政や地域の関係機関・団体と連携しながら、支援が必要な方の生活全体のご相談に応じ、個々の課題に対応した支援へとつなげていきます。

個別的、継続的に対応します

困りごとやお悩みについて、担当者がお話を伺いながら、一緒に課題解決に取り組みます。自立支援計画を作成し、課題が解決するまで、切れ目なく継続したご相談に応じます。

お気軽に
お問い合わせ
ください



ご相談・お問い合わせは

つながり応援センター よろず

(社協位置略図)

(社会福祉法人高島市社会福祉協議会内)

〒520-1521 高島市新旭町北畑45-1

新旭総合福祉センターやすらぎ荘内

TEL **0740-25-5750**

FAX **0740-25-5177**

〈相談時間〉8:30~17:30

(土・日・祝日・年末年始を除く)

